

気象警報発令時

H30 保存版

※平成30年度より台風を伴うかどうかにかかわらず下記の対応となります。

気象警報	対象区域	時間	学校園の対応
特別警報 暴風警報	岸和田市	①午前7時現在	臨時休業
		②午前7時～始業時刻(午前8時30分)	
③始業時刻以降		授業(保育)中止(授業の繰り上げ等)	
大雨警報 洪水警報 波浪警報 高潮警報		午前7時現在	(原則)平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れ等があると判断した場合は臨時休業、授業(保育)時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う場合があります。

※臨時休業になる場合や、授業(保育)の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる場合は、メールでお知らせします。

地震発生時・津波発生時

H30 保存版

震度	時間	学校園の対応
震度5弱以上	①午前7時まで	臨時休業
	②午前7時～始業時刻	臨時休業 ○まだ在宅の場合は、登校(登園)させないでください。 ○既に登校(登園)している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	③始業時刻後	授業(保育)中止 ○既に登校(登園)している場合は、子どもの安全確保を優先します。保護者の皆さまには、ご自身等の安全確保を優先し、学校園にお迎えをお願いします。
	④休日に地震が発生した翌日	原則、臨時休業 ※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。
震度4以下	午前7時現在	(原則)平常通り授業を行う ※校園長が、園児・児童の安全上問題が生じる恐れ等があると判断した場合は臨時休業、授業(保育)時間の繰り上げ、繰り下げ等を行う。

《岸和田市に「津波に関する警報」が発令された場合》

○震度5弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 震度5弱以上の地震発生時の対応を行います。

○震度4以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒ 原則として、**平常通り** 授業(保育)を行います。

※臨時休業になる場合や、授業(保育)の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる場合は、メールでお知らせします。

非常災害時は、4月にご提出済みの<引き渡しカード>をもとに、児童を引き渡します。
(下記の<引き渡しカード>は、見本ですので、提出いただく必要はございません。)
※非常災害時のお迎えの際は、安全面に配慮しながら、徒歩でお迎えをお願いします。

《平成30年度 緊急時 児童・園児引き渡しカード》

[]年 []組 児童・園児名[]	
住所	保護者名(ふりがな)
引き取り者名 ※引き取り者になる可能性の高い順に記入願います。	
引き取り者 1	引き取り者 2
名前[]	名前[]
児童・園児との関係[]	児童・園児との関係[]
電話[]	電話[]
メール等[]	メール等[]
引き取り者 3	引き取り者 4
名前[]	名前[]
児童・園児との関係[]	児童・園児との関係[]
電話[]	電話[]
メール等[]	メール等[]
本校園に在籍するきょうだい	
[]年[]組 名前[]	[]年[]組 名前[]
[]年[]組 名前[]	[]年[]組 名前[]
当日の引き取り者 [1 2 3 4] その他[]	
引き渡し日時[]月[]日 []時[]分	教職員名[]
引き取り者 署名欄 []	

引き取り者 控え	
[]年 []組 児童・園児名[]	
引き渡し日時[]月[]日 []時[]分	教職員名[]

※このカードは、地震などの非常災害が発生した時に、学校で待機させた児童・園児を、確実に保護者等に引き渡すために活用するものです。